

**「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進に係る
連携交流会企画・運營業務の委託に係る提案の評価要領**

1 評価基準及び評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 審査員がそれぞれ採点した評価点の平均値を、提案書の評価点とする。

2 審査員

総合企画局プロジェクト推進室事業推進担当部長

北区役所地域力推進室企画課長

上京区役所地域力推進室企画課長

総合企画局プロジェクト推進室プロジェクト推進第四課長

別表 提案書の評価基準及び評価点

1 評価基準（評価項目及び配点）

評価項目		評価事項	配点
①	現状認識及び業務実施方針	・地域の現状・課題及び本業務の趣旨を的確に把握，理解し，業務実施方針を立てているか。	10点
②	連携交流会の企画・運営	・活動主体とのネットワーク形成と働きかけにより参加者確保が見込まれる提案となっているか。また，活動主体の参加意欲が喚起される提案となっているか。	10点
③		・参加者のつながり形成や新たな展開が期待できる提案となっているか。	20点
④		・連携交流会の実施後におけるフォローアップや関係者間のネットワークの充実等により，「自分ごと」「みんなごと」で進める機運の醸成が期待できる提案となっているか。	10点
⑤	広報	・連携交流会の効果的な周知となっているか。また，西陣活性化に向けた機運醸成にもつながる提案となっているか。	10点
⑥	業務実施体制	・本業務を確実に遂行するために必要な体制が確保・担保されているか（業務を実施するための知識や経験，ネットワークを含む）。	15点
⑦	業務実績	・提案内容に類似又は関連する業務を実施した実績があるか。	10点
⑧	見積金額	・10点×（全受託希望者の中の最低提案価格）／（受託希望者の提案価格）	10点
⑨	市内中小企業	・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者であるかどうか。	5点

2 評価点

- (1) 評価項目：「現状認識及び業務実施方針」、「連携交流会の企画・運営」、「広報」、「業務実施体制」、「業務実績」

下記5段階で評価する。

判定	評価	評価点（評価項目番号別）		
		③	⑥	①, ②, ④, ⑤, ⑦
A	極めて良好	20点	15点	10点
B	良好	16点	12点	8点
C	普通	12点	9点	6点
D	やや不十分	8点	6点	4点
E	不十分	4点	3点	2点

- (2) 評価項目：「見積金額」

10点×（全受託希望者の中の最低提案価格）／（受託希望者の提案価格）

※小数点以下切り捨て

- (3) 評価項目：「市内中小企業」

京都市公契約基本条例における市内中小企業かどうかを下記のとおり評価する。

判定	評価	評価点
A	該当する	5点
B	該当しない	0点

参考 評価点表

評価者氏名		事業者名	
-------	--	------	--

評価項目	評価点					評価： ABCDE を記入	評価点 を記入
	A	B	C	D	E		
①現状認識及び業務実施方針	A	B	C	D	E		
地域の現状・課題及び本業務の趣旨を的確に把握、理解し、業務実施方針を立てているか。	10	8	6	4	2		
②、③、④連携交流会の企画・運営	A	B	C	D	E		
活動主体とのネットワーク形成と働きかけにより参加者確保が見込まれる提案となっているか。また、活動主体の参加意欲が喚起される提案となっているか。	10	8	6	4	2		
参加者のつながり形成や新たな展開が期待できる提案となっているか。	20	16	12	8	4		
連携交流会の実施後におけるフォローアップや関係者間のネットワークの充実等により、「自分ごと」「みんなごと」で進める機運の醸成が期待できる提案となっているか。	10	8	6	4	2		
⑤広報	A	B	C	D	E		
連携交流会の効果的な周知となっているか。また、西陣活性化に向けた機運醸成にもつながる提案となっているか。	10	8	6	4	2		
⑥業務実施体制	A	B	C	D	E		
本業務を確実に遂行するために必要な体制が確保・担保されているか（業務を実施するための知識や経験、ネットワークを含む。）。	15	12	9	6	3		
⑦業務実績	A	B	C	D	E		
提案内容に類似又は関連する業務を実施した実績があるか。	10	8	6	4	2		
⑧見積金額							
10点×（全受託希望者の中の最低提案価格）／（受託希望者の提案価格）							
⑨市内中小企業	A		B				
本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者であるかどうか。	5		0				
合 計	100点満点						